

東京都児童福祉審議会 第2回専門部会  
(児童相談所が関わる子供の意見表明を支援する仕組み  
(子供アドボケイト)の在り方に関する検討)

議事録

1 日時 令和4年5月26日(木) 18時30分～20時44分

2 場所 都庁第二本庁舎31階南側 特別会議室27

3 次第

(開会)

1 委員紹介

2 議事

(1) 第1回専門部会での主な意見について

(2) 子供の意見表明に関する現行の取組について

(3) 児童養護施設における苦情解決制度及び第三者委員に関するアンケート結果について

(4) 児童養護施設等退所者の実態調査結果について

(5) 社会的養護関係者へのヒアリング

ア 児童養護施設退所者 田中 れいか さん

イ 児童養護施設退所者 篠田 有加 さん

ウ 児童養護施設の第三者委員 箕口 雅博 さん

3 今後の予定等

(1) 専門部会開催スケジュールについて

(2) 子供へのヒアリングについて

(閉会)

4 出席委員:

磯谷部会長、藤岡副部会長、伊藤委員、内山委員、柏女委員、川瀬委員

佐久間委員、田中委員、永野委員、能登委員、武藤委員、山下委員

松原委員

5 配布資料

資料1 第1回専門部会での主な意見

資料2 子供の意見表明に関する現行の取組

- 資料3 児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要
- 資料4 児童養護施設における苦情解決制度及び第三者委員  
(施設アンケート追加実施結果)
- 資料5 児童養護施設等退所者の実態調査結果
- 資料6 社会的養護関係者へのヒアリング(第2回専門部会)
- 資料7 専門部会開催スケジュール
- 資料8 社会的養護関係者へのヒアリング(第3回専門部会)
- 資料9 子供へのヒアリングの実施方法・子供への主なヒアリング事項

開 会

午後6時30分

○小林子供・子育て計画担当課長 それでは、皆様お待たせいたしました。本日は、お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。私は、本年度より事務局の書記を担当させていただきます福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長の小林と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、座って進行させていただきたいと思います。

まず、開会に先立ちまして、委員の皆様方の御出席状況について御報告させていただきます。

本日、柏女委員が遅れていらっしゃるとの御連絡をいただいておりますが、その他の委員の方々は皆様おそろいでございますので、始めさせていただきたいと思います。

次に、お手元に本日の会議資料を配布してございますので御確認をお願いいたします。

資料1 第1回専門部会での主な意見

資料2 子供の意見表明に関する現行の取組

資料3 児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要

資料4 児童養護施設における苦情解決制度及び第三者委員（施設のアンケート追加実施結果）

資料5 児童養護施設等退所者の実態調査結果

資料6 社会的養護関係者へのヒアリング（第2回専門部会）

資料7 専門部会開催スケジュール

資料8 社会的養護関係者へのヒアリング（第3回専門部会）

資料9 子供へのヒアリングの実施方法・子供への主なヒアリング事項

なお、本部会は公開となっております。後日、議事録は東京都のホームページに掲載されますのでよろしくお願いいたします。

また、御発言の際ですが、皆様の席の前にマイクがございます。マイクのスイッチを押していただきまして御発言いただき、終わりましたらオフにさせていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから東京都児童福祉審議会第2回専門部会を開催いたします。

まず、新たな委員の御紹介をさせていただきたいと思います。

本日より児童福祉法第9条第2項の規定に基づく臨時委員として、社会的養護を御経験された2名の方に新たに御就任をいただいておりますので御紹介をさせていただきます。

一言、御挨拶をいただければと思います。

里親家庭や自立支援施設等での生活の御経験があり、現在は一般社団法人子どもの声からはじめよう代表理事を務めていらっしゃる川瀬信一委員でございます。

○川瀬委員 御紹介いただきましてありがとうございます。

ふだんは中学校の教員を児童自立支援施設の中でやっております。一般社団法人を立ち上げまして、江戸川区の児童相談所で毎週1回、訪問アドボケート活動をさせていただいています。よろしくお願いいたします。

○小林子供・子育て計画担当課長 都内の児童養護施設での生活の御経験があり、現在は一般社団法人ゆめさぼ代表理事を務めていらっしゃる田中れいか委員でございます。

○田中委員 田中れいかと申します。よろしくお願いいたします。

○小林子供・子育て計画担当課長 行政側の管理職等については、名簿及び座席表の配布をもって御紹介とさせていただきます。

なお、本日は福祉保健局理事の木村も出席させていただいております。

○木村福祉保健局理事 理事の木村と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○小林子供・子育て計画担当課長 それでは、この後の進行は磯谷部会長にお願いをしたいと思います。

なお、カメラの撮影がある場合につきましてはここまでとさせていただきますので、これ以降のカメラの撮影は御遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○磯谷部会長

それでは、早速審議に入っていきたいと思います。前回は、児童相談所が関わる子供の権利擁護に係る現行の取組等について事務局から御説明いただき、意見交換を行いました。

本日は、前回出た主な意見について簡単に振り返った後、子供の意見表明に関する現行の取組等について事務局から御説明をいただき、意見交換を行います。

その後、社会的養護関係者の方にヒアリングを行い、次回以降の更なる検討につなげていきたいと思います。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○小林子供・子育て計画担当課長 それでは、資料1を御覧ください。私から、第1回専門部会で出ました主な意見につきまして御説明をさせていただきます。

まず1点目、【臨時委員の就任】についてでございます。

臨時委員に社会的養護を経験した当事者を任用できるとよいのではないかという御意見をいただきました。御意見を踏まえまして、川瀬委員、田中委員に御就任をいただいております。

続きまして【更なる現状分析】ということで、権利擁護の体系だけでなく意見表明支援の体系についても整理する必要がある。

児童養護施設における苦情解決制度や第三者委員の実態把握について、アンケートの回答数を増やし、さらに正確な実態を把握する必要がある。

ケアリーバーの調査結果も踏まえるべきではないかという御意見をいただいております。こちらにつきましては、後ほど御説明させていただきます。

続いて、【子供へのヒアリング】についてでございます。

子供自身の権利や訪問の目的を紙芝居等を使って分かりやすく説明した方がよいのではないか。

権利や相談方法について子供自身が理解できているか、現状を把握できるとよいとの御意見をいただいております。

続いて、【既存の取組の有効性を高める方策】についてでございます。

児童養護施設の苦情解決制度や第三者委員の取組状況に差があるため、是正する必要があるのではないか。

子供の権利ノートについて、幼児版や障害児版があるとよいのではないか。

また、在宅指導の子供にも権利ノートのようなものがあるとよいのではないかとの御意見をいただいております。

続きまして、次のページでございます。

最後に、新たな意見表明支援の仕組みとして【権利救済システム・意見表明支援員】についてでございます。

まず、両方に共通する事項といたしまして、具体的な制度導入に当たっては、現在の社会的養護の中にどのように入れていくのがスムーズで効果的なのかを検討する必要がある。

仕組みの在り方、制度運営、ツールの各段階に分けて検討できるとよいのではないか。

施設の種別や子供の状況に応じて、どのような支援が必要か検討する必要がある。

措置が解除された子供が過去の措置に対して意見表明をする場合についても、今回の検討の範囲に含めるか決めておく必要があるのではないか。

施設の職員等が日頃から子供の意見を聞くことができるよう、子供が語る場を保障する仕組みや職員の研修について検討する必要があるとの御意見をいただいております。

「意見表明支援員」につきましては、意見表明をする子供、意見を聞く児童福祉司等、意見表明を支援する人の三者の関係を整理していく必要がある。

施設を移った場合や措置解除となった後においても、一貫して意見表明を支援できる仕組みが必要ではないか。

弁護士や臨床心理士などの資格を持った人による支援や、子供の身近にいる人と連携した支援について検討する必要があるのではないか。

福祉以外の経験を持つ人も、問題解決に携わることができるとよいのではないかと御意見をいただいております。

主な御意見は以上となります。

続きまして、更なる現状分析の必要があると御意見をいただきました3点につきまして、順に御説明をさせていただきます。

それでは、資料2を御覧ください。

まず、「子供の意見表明に関する現行の取組」についてでございます。こちらの図でございますけれども、児童相談所運営指針や一時保護ガイドライン、児童養護施設運営指針、里親及びファミリーホーム養育指針など、各種指針やガイドラインにおいて、「子供の意見を聴く」こと等とされている主な場面を記載したものになっております。

左上から順に御説明します。

まず、子育て家庭から一時保護する場合には、原則として児童相談所が子供の同意を得ることとされています。

ただし、子供の安全確保のために必要と認められる場合には、同意を得なくても一時保護を行うこととなります。

一時保護中でございますけれども、児童相談所や一時保護所が家庭状況に対する子供の認識や希望を聞き取ること。また、外出や通学については安全確保が可能な場合には子供の意見も聞きながら可能な限り認めること。子供と定期的に面談し、その意向を踏まえて援助指針を策定することとされています。

また、子供の意見が適切に表明されるための配慮として、第三者委員の設置、誰にも見られずに子供自身の意見を入れることができる箱や、意見を書き込める紙の用意などが例示されており、都でも導入しているところです。

そして、家庭復帰の際は、子供の意見を聴取しながら復帰時期、復帰後の生活等について検討することとされています。

続いて、左下の在宅指導についてです。こちらは様々な指導方法がございますが、そのうち、児童委員指導については、あらかじめ子供に担当児童委員の氏名や、その指導に付する旨を十分に説明し、同意を得た上で行うこととされています。

また、援助指針の策定・見直しに当たっては、児童相談所の案について十分に説明し、子供の意向等を踏まえることとされています。

続いて、右上の児童養護施設等についてです。

まず、措置する施設等の決定に当たっては子供の意向を十分に尊重することとされています。その後、施設への入所中は児童相談所が定期的に施設を訪問し、訪問の際には極力子供と面接する時間を取って子供の意向を把握することとされており、また援助指針の見直しに当たっては子供の意向を聴取することとされています。

施設については、日常的な会話の中で発せられる子供の意向を酌み取ることや、子供の意向調査や個別の聴取等を行い、改善課題の発見に努めること、改善課題については、子供の参画の下で検討会議等を設置して改善に向けて具体的に取り組むこととされています。

また、自立支援計画の策定に当たっては、児童相談所と施設が協働して子供の意見を十分に聞き取って作成し、見直しの際には子供とともに生活を振り返り、子供の意向を確認することとされています。

さらに、子供が意見や苦情を述べやすい環境として第三者委員の設置等が例示されており、都では他に苦情箱の設置や、子供の権利ノートに差し込んでいる子供の権利擁護専門委員への相談はがきなどの取組を併せて行っているところです。

そして、措置の解除・停止・変更・延長等を行う場合において、特に保護者と子供の意向が異なる可能性がある場合には、子供本人と面接し、意向を聴取することとされています。

続いて、右下の里親等についてです。

まず、養育家庭の選定に当たっては子供の意向、意見を十分尊重し、その子供に最も適合する里親の選定に努めることが記載されています。

また、自立支援計画の策定に当たっては、児童相談所と里親が協働して子供の意見を十分に聞き取ることとされています。

里親委託中は児童相談所が定期的に家庭訪問し、その際、できる限り子供に面会し、暮らしの状況や希望などについて聞くこととされており、また、援助指針の見直しに当たっては子供の意向を聴取することとされています。

里親については、子供が自分の気持ちや意見を素直に表明することを保障することや、子供が自分の好みや要望を表現できる雰囲気を生の中につくることとされており、また、自立支援計画の見直しに当たっては児童相談所と里親が協働して子供の意見を十分に聞いて検討することとされています。

また、里親家庭においても子供が意見や苦情を述べやすい環境を整備することとされており、都では、子供の権利ノートに差し込んである子供の権利擁護専門委員へのはがきを活用した相談を実施しているところです。

そして、里親委託を解除する場合は、円滑に委託を解除できるよう、子供の意向を尊重することとされています。

「子供の意見表明に関する現行の取組」についての御説明は以上になります。

続きまして、資料3をご覧ください。こちらは「児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要」についてでございます。

資料中ほどの〈児童相談所や児童福祉施設における意見聴取等〉のところを御覧ください。先ほど資料2で、子供の意見表明について、現行の各種運営指針やガイドラインに記載されている主な場面を御紹介いたしました。今回の法改正により、在宅指導、里親委託、施設入所等の措置、指定発達支援医療機関への委託、一時保護の決定時等に意見聴取等を実施することが児童福祉法に記載される見込みとなっております。

続きまして、資料4を御覧ください。こちらは、前回御報告いたしましたアンケートの追加実施調査結果についてでございます。「児童養護施設における苦情解決制度及び第三者委員」に関する施設アンケートの結果となっております。

今回のアンケートにつきましては、令和3年5月から令和4年3月の期間で実施いたしまして、最終的に65施設全てから御回答いただきました。

回答の傾向といたしましては、第1回の専門部会で御報告した内容から大きな変化はございませんでした。

順に御紹介させていただきますと、まず質問1、第三者委員の選定についてございま

すが、「地域において児童福祉の分野に造詣のある方」が45施設と最も多く、次いで「教育施設の長や経験者」が25施設、「児童福祉施設等の長や経験者」が22施設、「地元自治会の方」が21施設となっております。

続きまして、右側の質問2でございます。第三者委員の施設の訪問回数についてでございますが、「1～3回程度」「4～6回程度」が合計48施設であり、全体の73.9%を占めておりました。

「0回」という施設が2施設ございましたが、こちらにつきましては新型コロナウイルスの影響で訪問を控えていたとのことで、新型コロナウイルスの流行以前はいずれも1～3回程度の訪問実績だったと伺っております。

全施設の平均訪問回数は、約5.0回となっております。

次に下段、質問3の第三者委員の活動と子供が第三者委員を知るための取組についてでございますが、「施設の会議、苦情処理委員会等へ参加」は39施設、60.0%が実施しておりました。

子供への第三者委員の紹介方法は「ポスター等を掲出」が59施設、90.8%と最も多くなっておりました。

多くの施設が児童と直接交流する機会を設けている一方、「入所児童とは直接会ったり、紹介はしていない」としている施設も1施設ございました。

続きまして、質問4、苦情箱の年間投書実績についてでございますが、「1～2件程度」が16施設、24.6%と最も多く、次いで、「6～10件程度」が15施設、23.1%、「3～5件程度」が12施設、18.5%となっております。

10件を超えるところが合計20施設、30.8%ある一方で、0件も2施設ございまして、投書実績にはばらつきがあるというような状況でございます。

続きまして質問5、苦情箱を開封する頻度についてでございますが、「週に1回程度」「2～3日置きに1回程度」が合計30施設、46.1%で、これで約半分ほどを占めております。

「毎日開封する」が12施設、18.5%ある一方で、「月に1～2回程度」も18施設、27.7%あり、開封頻度についてもばらつきがございました。

また、「特に決めていない」という施設も5施設、7.7%となっております。

次に質問6、苦情箱に投書される主な内容についてでございますが、「共に生活する入所児童に関する内容」が57施設、87.7%と最も多く、次いで「施設職員の対応や支

援に関する内容」が54施設、83.1%、「門限など施設生活上の規則、ルールに関する内容」が38施設、58.5%となっており、施設での生活に関する投書が多くを占めております。

最後に次のページの質問7、子供の権利擁護に係る施設の取組についてでございます。

児童養護施設運営指針に定める権利擁護の取組について、全ての施設で何らかの対応をしておりましたが、取組内容にはばらつきがありました。

「職員の子供の権利擁護意識向上のための研修や意見交換の機会」の確保については57施設、87.7%が実施しておりました。

子供への周知については、「相談先や相談相手がわかるよう子供が目にするところにその内容を掲示」が58施設、89.2%ある一方で、「子供の権利について定期的に説明」をしているとした施設は44施設、67.7%となっております。

アンケートの結果につきましては、以上でございます。

○榎本育成支援課長 それでは、次に「児童養護施設等退所者の実態調査結果」について御説明させていただきます。

こちらの調査は5年に1度実施しているもので、これまで平成22年度と平成27年度に実施し、今回で3回目の調査となっております。

こちらの「調査対象」は、平成22年4月から令和2年3月までの10年間に児童養護施設や自立援助ホーム、養育家庭などを退所、措置解除とされた方を対象としてございます。

今回の「調査結果のポイント」といたしましては、退所直後の進路について、調査開始以降、初めて「進学」が「就職」を上回ったというような状況でございます。

また、最終学歴につきましても、10年前は4年制大学が3.9%だったのが、9.4%に増加しているということでございます。

一方で、退所後に就いた仕事を既にお辞めになられた方のうち、42.9%が就職から1年未満で辞めており、退所直後のアフターケアが重要な課題であると認識してございます。

また、「健康状態・医療サービスの状況」につきましては、通院している診療科は「心療内科」「精神神経科」がともに41.4%と最も高く、前回の調査と比較しても大幅に増えており、やはり退所後のメンタル面のケアも必要な状況がうかがえます。

「その他」のところでは、直近1年間の施設等の連絡頻度ですが、こちらは2から3か

月に1回以上が最も多くなっております。

ただし、本調査時点の直近1年前に退所された方、につきましては4割ぐらいが月1回以上の連絡を取っているという状況でございます。

また、困ったときの相談相手につきましては、施設の職員が最も多くなっているという状況でございます。

報告書には、入所の際の気持ち、意向は反映されたかの問いや、ケアリーバーの方の生の声が記載されてございますので、またお時間のあるときに御覧いただければと思います。

以上です。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局から御説明いただきました内容につきまして、御意見や御質問などがございましたらお願いいたします。

武藤委員、お願いします。

○武藤委員 武藤です。

まず、資料2の「子供の意見表明に関する現行の取組」ということで、これは施設を選定するとき等に、子供に希望や意向を確認することなのですけれども、1点は今、施設がいっぱいの中、子供たちはこのようところでこのような生活をしたいというように施設を選ぶことが実際に可能なかどうか。

それから、昔は各施設のガイドブックみたいなものを作って、この施設はこのような特徴がありますよということだとか、そのようなことを説明したこともありますが、児童相談所の方も今日はいらっしゃるみたいですが、施設を選定するときどのよう説明を行ってどのように希望を聞いているのかとか、今の時代どうなっているのかということ把握していないものですからお聞きしたいなと思いました。

以上です。

○磯谷部会長 事務局、いかがでしょうか。

○辰田足立児童相談所長 足立児童相談所の辰田です。

児童養護施設は、武藤委員のおっしゃるとおり本当に入所状況が逼迫しており、まずは空いている施設、その学年、状況を確認しながら受け入れられる可能性のある施設から声をかけているという形であります。当然、親子交流、地域性、またその施設の特徴といったことも児童相談所で考えながらオーダーを出していく形です。

それで、施設から受入れ可能か返事をいただいて、子供に施設の概要等を説明したり、

施設の方にも実際に足を運んでいただいていますし、そこで子供に施設のパンフレットを見せたりしてイメージをつけるという形で選定しています。

具体的に子供が選べるだとか、そういった状況に実際はないのが現実でございます。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

先ほどガイドブックの話もありましたけれども、そのようなものは今はどうなっているのですか。

○辰田足立児童相談所長 確かに、冊子があります。

ただ、それも大分古くなってきたりもしているのです、実際にはほぼ活用はしていないでしょうか。それで、最新の施設のパンフレットを持ってきてもらったときに説明をしています。

○磯谷部会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○武藤委員 基本的に社会的養護の分野は措置制度ということなので、利用契約制度と違って子供や親がこの施設にぜひ入りたいということで自由にその施設と契約をするということになっていない。そのため制度そのものが選択をする、つまり子供の意見を十分聞いて、この施設にぜひ入りたいという仕組みになっていないようなところはあるのだけれども、しかしその中でもやはり子供たちに十分情報を伝達しながら、その中で子供の意見だとか、そのような部分も大いに聞くということは必要だと思ったものですから、質問させていただいたところです。

以上です。

○磯谷部会長 どうもありがとうございました。

何か他に御質問や御意見ございますか。

松原委員、お願いします。

○松原委員 質問が1つと感想が1つなのですが、質問は資料4の投書の主な内容というのがありますね。4-2の一番下の質問6に関わる場所ですが、グループなり個別の子供に対してのフィードバックというのはどのような方法で行われているかというのは把握されていますか。

○磯谷部会長 御質問はそういうことでよろしいですか。

○松原委員 はい。あとは今後のことに関わるのですけれども、先ほど資料2の御説明で在宅指導のところは児童委員の指導について意見を聞くということになっておりましたが、あとは文字面を見て分かるように全部指導なのですよね。意見を聞くというのは全くない。

それで、資料3で今回、法改正があって在宅指導、これもまた指導という言葉を使っているのだけれども、意見聴取のサポートをするようになってきているので、ここはがらっと体制、制度を変えないといけないなという感想を持ちました。

以上、2点です。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

では、後のほうは御意見ということで、前半部分の苦情に対するフィードバックというところですけども、この辺りはどうなっていますでしょうか。

○榎本育成支援課長 通常の施設でこういった投書があると、子供から聞き取りなどをしてそこで対応していくということで、それを全ての子供に周知はしていませんが、個別の対応をしているような状況かと思います。

○松原委員 意見箱というのは匿名のはずなので、本来は個別の対応というのはできないですよ。

○榎本育成支援課長 すみません。私が把握しているのは、名前が書いてある場合とか、そのような場合にはということです。

○松原委員 施設の職員の方は、本児だと分かるというケースも聞かないわけではないのですけれども、システムとしては確かに名前が書いていなければ個別の対応はできないと思うのです。

ただ、自分で意見を述べたことがどのように施設で受け止められて、どのような対応がなされたかということが子供に伝わることは重要だと思うので、ここは私の意見になります。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

私も個人的な経験からは、かなり名前が書いてあることが多くて、それは施設にもよるし、年齢にもよったりするのだらうと思いますけれども、もちろんそこに名前がない場合にどのようにフィードバックするかというのは一つの課題だらうとは思いますが、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、能登委員お願いします。

○能登委員 能登です。

里親のところなのですけれども、自立支援計画書というのが今年見直されまして、今までは幼児から高校生まで同じような中身で書くようなことだったのですが、幼児、学童、

それから高校生という形で分けて書けるようになったというのは非常に評価できることだと思っています。

ただ、児童福祉司が非常に忙しいということもあって、なかなか期限内に来ていただけないというようなこともあるので、その辺りのところはやはり早めに来ていただいて、1年間、自立支援計画書に沿って家庭でも養育できるような体制を今後もつくっていただきたいということです。

あとは、里親の中での意見表明というのはとても難しいので、その辺りのところで何か検討していることがありましたらお話しただけたらと思います。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

前段部分は御意見として伺って、後段部分はまさに我々がここで議論する一つのテーマかと思えますので、色々な方々の御意見を伺いながら考えていくことになるのかなと思っております。ありがとうございます。

他にはいかがですか。

では、川瀬委員お願いします。

○川瀬委員 御説明ありがとうございました。いくつか気になることがあったので質問させていただきます。

まず1つ目なのですけれども、この意見表明のツールにはおそらく強みと弱みが、それぞれの場所だったり、子供の特性によってあるのかなと思っていて、それぞれのツールにどういう強みがあって、どういう弱みがあるのかということを整理していくというのは一つの大事な視点かなと思いました。

それを踏まえると、例えば児童養護施設等の中では苦情箱の設置とか、権利ノートのはがきというものがあったり、あるいは第三者委員が訪問してきたときに第三者評価の中で子供にインタビューを行っていたりとか、色々な声を上げる仕組みがあるかと思うのですけれども、これを例えば比較して、このようなツールではこのような声が集まっているだとか、このようなツールはこのように機能しているというような、そのようなことがわかるとよいかと思いました。

例えば、苦情箱と権利ノートのはがきですが、権利ノートのはがきというのは何か取りまとめてどれくらい件数が届いているのかとか、どのような意見が挙がっているのか。これをお調べいただいたものと比較するとどのようなことが見えてくるのかとか、そんなことができたりするとよいかと思うのですが、その辺りは例えば権利ノートのはがきという

のはどのように使われていてというようなことは調べたりされていますでしょうか。あるいは、第三者評価で子供が声を上げるというようなところはどのように取りまとめているのでしょうか。教えていただきたいです。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

結構大変な問題ではあると思いますが、事務局から今の段階で何か答えられることがありましたら。

○小林子供・子育て計画担当課長 ツールごとの弱みですとか強み、あるいはツールごとに相談内容に差があるのかということまでは直接的に分析はできていないのですが、子供の権利ノートのはがきにつきましては子供の権利擁護専門員の相談に届くようになっておまして、その件数が令和2年度につきましては15件という形になっております。それで、これは子供の権利擁護専門相談員の相談自体が相談員につながる件数としては電話であったり、はがきであったり、もしくは困り事の相談用紙であったりというように色々あるのですが、そのうちの権利ノートのはがき、それから困り事の相談用紙という方法によって令和2年度に届いたのが15件で、電話も含めた全件の件数が28件というような内訳になっております。

○磯谷部会長 ありがとうございます。では、今のところはそういうふうなお答えです。

他にありますか。

柏女委員、どうぞ。

○柏女委員

今、川瀬委員から聞き取りなどのためのツールの話がありましたけれども、以前、大分前なのですが、児童福祉施設の方や児童相談所の方と一緒に勉強会をしていて、そのときに施設へ入所してきた子供が事前に説明を受けたのをどの程度理解していたのか、つまり、施設に行って、全然イメージしていたのと違うとか、そういうようなことの聞き取りをしたことがありました。

それは先ほど武藤委員がおっしゃったように、写真を見て説明をしてもらったとか、それから施設の人が訪問をして、クマさんのスリッパがあるよとか、パジャマはこんなパジャマだよというような説明をしてもらったりなどがあったのですが、そのツールにしてもやはり写真とかだと全然イメージができていなくて、特に小さい子供の場合は全くイメージが違うといった意見が出されていました。

そのような意味では、ここに聞く機会はたくさんあるのですが、どの程度それが

伝わっているのかということを確認していくことが大事かなと思っています。  
権利ノートの幼児版の「大丈夫の絵本」というものをうちの院生が作ったということを前回御紹介させていただきましたけれども、そのような色々なツールを子供たちの状況によって幅広く用意していくということがとても大事かなと思いました。

以上です。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

それから、永野委員から手が挙がりました。

○永野委員 ありがとうございます。

前回の意見、議論を踏まえて、2人の委員の方がいらっしゃったことはとても心強いなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

そのようなことと、これも重ねての要望になって大変申し訳ないのですが、資料5のケアリーバーの実態調査の結果をお示しいただいて、東京都は5年に1度という頻度で行われているのはとても素晴らしいなと改めて思いました。

それで、最後のところに保護やケアの評価や自由記述も含まれているというようにおっしゃられていて、そこそそ見たいというか、どんな意見が挙がっているのか。おそらくすごいボリュームだとは思いますが、どんな意見が挙がってきているのか。私たちが個々で見ればよいのだろうとは思いますが、ぜひ皆さんと一緒に確認できたらよいのではないかと思いました。

以上です。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

一応これは公表されているということで、機会があれば少しかいつまんで御説明いただけるとよいかなと思いますので、またそれは御検討いただけますか。ありがとうございます。

あとはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして社会的養護関係者へのヒアリングを行います。ヒアリングは2回に分けて行いまして、合計6名の方に御参加いただく予定でございます。今回は児童養護施設退所者の方がお二人、それから児童養護施設第三者委員の方がお一人でございます。

ちなみに、次回は一時保護所の第三者委員の方、それから子供の代理人の方、カリヨン子供担当弁護士の方、それぞれお一人ずつ予定しております。

それでは、本日のヒアリングに入りたいと思います。3名の皆様におかれましては、お

忙しい中、お越しいただきましてどうもありがとうございます。

児童養護施設退所者の方につきましては田中れいか委員と、それから篠田有加さんにヒアリングを行いまして、児童養護施設における子供たちの生活実態や意見表明等に関する現状を把握していきたいと思っております。

それから、児童養護施設の第三者委員の方につきましては、箕口雅博さんにヒアリングを行いまして、児童養護施設における第三者委員の活動実態や意見表明支援等に関する現状を把握していきたいと思えます。

お一人の方についてまず10分程度お話しいただきまして、20分程度質疑等ということにさせていただければと思っております。

それでは、まず児童養護施設の退所者であります田中委員へのヒアリングをさせていただきたいと思えます。

田中委員、まずは御説明をお願いいたします。

○田中委員 皆さん、こんばんは。田中れいかです。

私自身は、7歳から18歳までの11年間を児童養護施設で過ごしました。

今日は、事前にいただいたプレゼンテーションの内容に沿ってお話をさせていただきます。

1つ目の「自分の意見が伝わっていないと感じた場面」についてですが、これは施設をよく見せようとか、そのようなことは関係なしに、比較的、私が伝えたことについて聞いてもらった経験があると感じています。

例えば、職員が御飯を作っている最中の立ち話や、おやつの時間、中高生になってからはみんなが寝た22時以降に職員室で、一対一で1時間以上、話を聞いてもらったこともありました。

思いが伝わっていなかったり、納得できなかつたら、私は職員とけんかをして話の内容をすり合わせていたような記憶があります。

そのとき話した内容や、けんかした内容というのはあまり覚えていないものですが、話を聞いてもらったと感じる経験が私には色濃く残っています。

ここからは私の想像にはなりますが、意見が伝わっていない経験というのは、その子が何年施設で暮らしているかや、職員との信頼関係がどれだけ築けているかにも左右されると思っております。また、意見を言える年齢と、言えない年齢も関係してくると考えています。

私自身は施設にいた年数も長いですし、比較的信頼できる職員がいつも担当にいてくれたので、伝わっていないなと感じた場面はありませんでした。

今回の議論とは少しそれますが、保護される前や、施設入所前の一時保護解除前といった場面のほうが伝わっていないと感じる子がいるのではないかと考えています。

2つ目の「自分の意見を聞いてもらいたいと思った場面」については、家族や自分の置かれている状況についてが、唯一、該当するかなと感じています。

皆さんも御存じだと思いますが、児童養護施設で暮らしていると担当職員と一緒に自立支援計画書を策定するために、毎年1回1時間ほど話をします。その項目の中で、家族との関係という内容があり、小学校2年生から6年生ぐらいまでは毎回、私は母と暮らしたいと伝えていました。

私自身は、幼少期の自分について感情を他者に伝えるのが苦手だったと覚えているので、この質問に対しての答えは、少しの勇気を持って希望を伝えた言葉です。この言葉について職員は、毎年、毎年、それは少し難しいよね、と言いき、濁された経験が私の中では今でも一番鮮明に残っています。

もちろん、大人からしたら現実的に難しいことでも、子供自身は家に帰りたいということ強く望んでおり、自分の言葉で泣きながら伝えた思いを毎年聞いては壊していく。それによって、自分の思いを伝えたのになかなわないという経験が育まれ、言うとうとう傷つくということが分かってきたので、かなわないことについて自分の意見を言うのはやめようという思考になってしまいました。

この対応については、改善できることがあるのではないかと個人的には思っています。例えば、社会的養護におけるライフストーリーワークでは担当職員と一緒に、家族とどうなりたいのかや、なぜ自分が家に帰れないのかを1回50分以上、複数回にわたって会話をしたり、必要であれば職員から新たな情報提供をして、家族や自分の置かれている状況について整理していくことができます。

ある施設の職員は、施設入所中に保護者が亡くなった子供に対してライフストーリーワークを行い、自分が生まれた病院や家族にまつわる場所の訪問をしたと言っていました。

残念ながら、私がいた当時はこういった取組が普及されておらず、家に帰れない理由まで担当職員に寄り添ってもらうことはできませんでした。まだそれほど多くの施設で実践されているものではないと聞いていますが、ライフストーリーワークという方法でなくても、子供の意見を実現できないときの寄り添いは時間をかけて丁寧に、丁寧にしてほしい

など思っています。

最後に、「どんな人・方法が意見をつたえやすいと感じたか」についてですが、まず私の施設でどんな取組があったのかについて紹介します。

子供の声を聞くことについて、私の施設では意見箱の設置や第三者委員の方からのヒアリング、ホームごとの会議、自立支援計画書の策定時というのがあったかなと思います。

機能としてはありますが、それがあることによって子供が意見を言えるのかについては、先ほどもお話が出ていましたが、より多くの人に話を聞いたほうがよいかなと思いますし、今回はそれぞれの取組について個人的な感想を紹介します。

1つ目の意見箱は、11年間過ごして指折り数えるぐらいですが、用紙に落書きを入れていた光景もありました。用紙が入っているのを見て、からからと振って取り出そうとしていた子もいました。

第三者委員の方からのヒアリングは、私は小学生のときだけだったと記憶していますが、初対面の人に自分の話をするのは非常に緊張しましたし、ぎこちない時間だったと記憶しています。

ホームごとの会議というのは、意見を言う場というよりは参加しなければいけないという強制力のほうが強く、他の子がいる前で言えることに限界があったように感じています。

自立支援計画書の策定については、家族の項目は先ほどお伝えしたとおりですが、日頃から関わりのある担当職員と長い時間、一緒に話ができる時間だったので、家族と暮らせないことを悟った中学生以降は楽しい時間だったなと記憶しています。

どうしても形式的な雰囲気を感じ取ってはいましたが、部活動のことや習い事のピアノのこと、学業のことやアルバイトのことを広く話せる時間は、何度も言って申し訳ないのですが、形式的でしたが、よかったと思える時間でした。

私自身は、子供アドボケイトの仕組みや役割をまだ十分に知っているわけではありませんが、そういう人もいて、施設職員もいて、意見箱もあってというように、子供自身が意見を言う場を選択できたならよいなと思っています。選択肢が増えるということについては賛成しています。

そして、これまでお話をしてくて、そもそもではありますが、子供自身がこれは自分の意見と思って発言できるのかというと、年齢によっては難しいこともあると思います。

今回、こうしてヒアリングを受けるに当たって、このプレゼンテーションの内容に意見、意見、意見と書いてありましたが、正直、この年齢でも大きなはてなが思い浮かびました。

意見という定義や言葉遣いはもう一度考えていただきたいと思いましたが、その言葉をそのまま使うのであれば、意見を言うための子供側のサポートがなければ、声にならないままの声が子供の中に残り続けてしまうのではないかと懸念しています。

そのために、子供自身が自分の気持ちに気づくためのワークショップや支援、自分の気持ちを知ってどうしたいのか、伝える先として、施設職員なのか、子供アドボケイトなのかという段階が必要だと思っています。

この段階がないままに、これはこの人に伝えてねとか、この紙に書いてねというのは、自分の気持ちが分からない子供や、気持ちはあるけれども伝えるのが苦手というような子供たちを置いてきぼりにしていると思います。これは福祉ではなく教育にも言えることですが、あえてこの場でお伝えしました。

自分の気持ちを伝えることについて、これは誰かが言っていたことですが、イメージで言うと、子供の心に扉があって、鍵は内側にあって、子供側からしか開けられないという表現がありました。子供が自分の心の鍵を開けなければ、その気持ちを他者が知ることはできないということです。これは言い換えるのであれば、外の人がいくらアプローチをしても開かないとも言えます。

総括になりますが、私自身は窓口が増えることを望んではいないです。純粋に話を聞いてくれる人がいたらよいなと思っています。そして、子供が意見を言う前の段階として、子供自身が自分の気持ちに気づいてどうしたいのかを伝えられること、そのサポートが必要だと考えます。

以上、2点は理想論かもしれませんが、施設での生活を経て感じたことです。

短い時間ではありましたが、以上で私の話を終了します。

○磯谷部会長 どうもありがとうございました。

さて、大変興味深いお話をいただきました。これから20分ぐらいで皆様から御質問をいただければなと思います。どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。

では、佐久間委員お願いします。

○佐久間委員 田中委員、御意見ありがとうございました。お話を伺って大変勉強になったというか、実際に児童養護施設を出た後の思いが大変伝わってまいりました。

1つ教えていただきたいのですが、母と暮らしたいと思っていてもそれがかなわなかったときに自分の意見を言うのは諦めてしまったとおっしゃられていましたけれども、実際にそういったときに、母とお話しする機会というのはあったのでしょうか。

○田中委員 ありがとうございます。

そのときは母と話すことはなく、しかし、変わらず母と外出とか外泊といった交流は続いているような状況でした。

○佐久間委員 ありがとうございます。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

では、松原委員お願いします。

○松原委員 田中委員、ありがとうございました。非常に貴重なお話を聞かせていただきました。

やはり信頼関係というのは大切だなと思うのですが、信頼していた職員の方が途中で辞めてしまったときに新たな関係をつくり出すのは難しいことなのですか。

○田中委員 はい。非常に難しく、私は思春期のときにくろくろっと替わってしまったのですが、それと同時に自分の生活態度も崩れ、学校も一時ですが、行けなくなったこともあって、大変だったなと思っています。

○松原委員 ありがとうございます。

○磯谷部会長 他はいかがでしょうか。

では、川瀬委員お願いします。

○川瀬委員 今日は、お話を聞かせていただきありがとうございました。

質問させていただきたいことなのですけれども、お話の中で、意見の定義についてももう少し考える必要があるというような御指摘、御示唆をいただきましたけれども、その辺りで田中委員が意見ということで狭まってしまっているものは何なのかとか、どのように捉えていったらよいのだろうというところをもう少しお聞かせいただきたいと思います。

○田中委員 今回この意見というのを目にしたときに、強く思っていることを言わなければいけないのかなというイメージはありました。

あとは、意見というと、少し嫌だった経験のほうを言わなければいけないとか、そのようなイメージが私の中ではありました。

○川瀬委員 例えば、意見ではないのだけれども、自分にとって大事な思いとか感情みたいなものというのはどのように表出したりとか、どのように、それは言葉だけではなくて色々な方法があると思うのですが、それはどのように表出されていて、今、既存の意見表明の仕組みではどのような限界があると感じていますか。窓口は別に要らないとおっしゃった

のですけれども。

○田中委員 もう一度よいですか。

○川瀬委員 意見というのは、言葉以外のところでも様々に気持ちとか考えたことというのが色々な形で表れる。例えば、学校に行かないという行動も一つの何かを表しているサインだと思うのですけれども、今ある意見表明の仕組みではおそらく、拾い切れない、その子がどういうことを思っているのかとか、どんなことを考えているのかということは聞き切れないと思うのですね。

その辺りはどのように酌んでほしいのかとか、どのように酌むすべがあるのかとか、言葉以外のところで何か広げて考えていけるような切り口があれば教えていただきたいと思いました。

○田中委員 言葉以外ということですが、私は施設の先輩が少し荒れていた時期があって、物を壊したり、壁を壊したり、職員に殴りかかろうとしたり、そのような日常生活もたまにありました。そうすると、他の子がそれを見て同じようなことをすることもあったりして、そのときは職員も頑張ってくださったと思うのですが、その連鎖が続かないように、何でそういうことをしてしまったのかとか、そのようなことは聞かれなくて、ただ、物を壊した、謝れ、施設長のところに行きみたいに対応だったので、そのようなところは酌み取ってもらえたらよかったのかなと、仕組み上にはないですが、そのように思います。

あとは、私の3歳下の後輩の子に絵を描くのが好きで、卒園してからも一緒に会って最近描いた絵を見せてもらうのですけれども、このときの絵は何か暗いよね、このときはどんな気持ちだったのと聞くと、このときは病んでいたとか、このときは非常によい気分だったとか、そのようなことを教えてくれるのですね。

ですから、絵で描いて聞くというのもあってよいのかなと個人的に思っています。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

今のお話を伺うと、要するに意見とかと言われると、期待されていることは何だろうと考えるてしまうみたいな、そういったところがあって、むしろその気持ちを聞くとか、そのようなアプローチのほうがよさそうな感じですかね。

○田中委員 はい、私自身は個人的にそう思います。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。どなたでもどうぞ。

では、武藤委員お願いします。

○武藤委員 私も同じ施設に50年ぐらいいるのですけれども、なかなか卒園生との関わりというのが、施設を出てからも非常に関わらなければいけないということで、なかなか辞められないという実態です。田中委員のほうでアフターケアというのでしょうか、卒園してから施設の関わりについて、やはりこういうことが必要なのではないかとということがあれば少し聞きたいなと思ったのです。

先ほど言ったように、現状からすると3年とか4年ぐらいで職員が辞めてしまうというような実態もあるのですが、今はどちらかというと虐待を受けている子供たちが入所するので、施設生活が長くなる子供たちが多いのですね。そうすると、職員がころころ入れ替わったりするとやはり困るし、それから出て行ってからの関わりというのはこうあるべきなのではないかというような御意見があればお聞かせ願いたいと思ったのですけれども。

○田中委員 ありがとうございます。

アフターケアで言うと、私自身はたまたま自立支援コーディネーターが担当職員だったので施設を出た後も連絡が取りやすい状況にありましたが、そうではない子供でいうとやはり窓口がその職員に限られてしまうので、あの子と連絡が途絶えたと聞いて驚くこともあったりしました。

私自身は、アフターケアにおいて大切だと思っているのは、施設を軸にしたアフターケアだと思っています。それは、何かあったら民間の少し遠いところにある相談場所へ行っておいで、居場所事業に行っておいでということではなく、まず施設に帰っておいでと言える施設がどれだけあるのかというのは、非常に聞いていきたいところです。

私自身は、できる範囲の取組として施設の卒園生の会というのをやりまして、毎月1回、卒園生ならば誰でも来てよいという場所を開くようになりました。そこで、施設を出て9年ぶりに帰ってきた女の子とか、結婚して子供ができて久しぶりに来た子とか、そのような子が出てきて、よくよく話を聞いていると、少し困っている様子が垣間見えたりしたので、もう一回施設とつながり直す機会というのがアフターケアでは必要かなと個人的に思っています。

○武藤委員 どうもありがとうございます。

○磯谷部会長 どうもありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

では、内山委員お願いします。

○内山委員 内山と申します。ありがとうございました。

田中委員のお話で私が非常に衝撃を受けたのは、心の扉というのでしょうか、扉の鍵を開けられるのは子供だけで、持っているのは内側の鍵なのだという話に非常にドキッとしたのですけれども、田中委員も施設に入所しておそらく、最初は閉じていたと思うのですが、田中委員が自分の扉の鍵を開けてもよいなと思った何かきっかけになるような、そんなエピソードがもしあったとしたらお話しいただけるとありがたいと思いました。

○田中委員 非常に難しいですね。ありがとうございます。

私自身は、最後までしっかり鍵が開けられたのか、そもそも開けられたとは思っていないのですが、少し開けられたと思うのは、私は小さいとき自分の気持ちを伝えるのが苦手というような話をしましたが、そのときに職員が、それをもって見放すのではなく、私に合った方法で気持ちを知ろうとしてくれたことがありました。

それは子供で言う交換ノートみたいなものなのですが、あのとき何でこのようなことをしてしまったのか、そのような気持ちを私が書いて職員に渡すと、それに職員が返事を書いて戻してくれるというような、そういった私に合った声を聞く方法をやってくれて、子供というのは交換日記は好きなので私も楽しく書いていましたし、そのように絶対話さなければ駄目ということではなく違う方法で声を聞こうとしてくれたというのは、少し心の扉を開けるきっかけになったかなと思っています。

○磯谷部会長 どうもありがとうございました。

我々のやらなければいけないところとつなげて考えると、意見をとか言われるのではなくて、田中委員としては信頼できる職員とかとみんなが寝静まった後に少し色々話をしたり、そのようなところがとても貴重で、逆に初めての人に、あなたの意見は何ですかと言われても、それはなかなか答えられないよねという感じでしょうか。

○田中委員 はい、そのとおりです。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

それでは、そろそろよろしいですか。大丈夫ですか。

では、田中委員どうもありがとうございました。

○田中委員 ありがとうございます。

○磯谷部会長 それでは、続きまして児童養護施設の退所者でいらっしゃいます篠田有加さんのヒアリングを行いたいと思います。よろしくお願いします。

最初に、篠田さんから少しお話をいただけますでしょうか。

○発表者（篠田氏） 今、御紹介にあずかりました篠田有加と申します。本日は、よろしく

お願いいたします。

私は、母親の死をきっかけに小学校5年生のときに施設に入所してから、高校卒業まで、8年間在籍させていただきました。現状と言っても、施設を退所したのは12年前になりますし、私はとても恵まれていたので、基本的に自分の意見が伝わっていないと感じることは少なかったです。それも、先ほどお話しされていたのですけれども、先生方の信頼関係が大切というところで、周りの職員の方々にたくさん御配慮いただけたからだと思います。

私は、小、中、高を振り返ってお話しさせていただきます。入所当時は、やはり母親の死がきっかけだったのでメンタルも非常に傷ついていて、学校に行っても泣いてばかりでいて、自分でも泣いている理由が分からなくてずっと泣いているような、非常に人見知りな内気な性格でした。

施設は大舎制だったので、初めての集団生活に非常に不安も多かったです。当時は担当制だったので、その担当の職員の方が2人だけの時間を定期的につくってくれました。集団の中でも2人だけの時間をつくってくれたことで、普段は話せないことも話すことができました。

本棟と別に部屋があるのですけれども、月に1回、担当の先生と2人きりで夜御飯を食べたりお菓子を食べたりする時間があって、朝まで一緒に過ごすということもあったり、日常のことについては先生と2人で交換ノートをしていました。やはり言葉では表現できなかったり伝えにくいところは文字にすると伝えやすくなったりするので、先生が休みのときにそういうことを書きためてということをもめにやっていただいたので、自分の意見や気持ちを軽く伝えやすかったということもありました。

中学生になってからは、小学生のときとは真逆で明るく活発な性格に戻ったので、友人も非常に多くて、小学生のときとは違い、自発的に発言することも増えました。

施設では1部屋6人の部屋でしたので、やはり部屋の子供同士の衝突もあったのですが、そのときに職員の方が子供たちを会議室に集め、それぞれの意見を聞いてくれました。そのときはクローズドクエスチョンではなくオープンクエスチョンで、どうしたい、どうしたらよいと思う、というように子供たちに意見を委ねてくれたので、私の1つ下の子、1つ上の子もいて、やはり内気だったので、会議室に集まることによって平等に意見交換をし合えたという記憶があります。

非常に些細なことなのですが、施設ではエアコンを子供が操作することは禁止さ

れていたもので、そのエアコンに関するルール決めの話合いがあったのですけれども、私は冬は寒くて起きられないので、エアコンは起床のときにつけるのではなくてそれより少し早めにつけてほしい、部屋を暖めてほしいということを言い、少しわがままかなと思ったのですけれども、そのとき職員の方が、よい意見だね、確かにそうだよねと褒めてくれたので、自分の発言をみんなの前で肯定されたことがとてもうれしかった記憶があります。こうやって受け入れてもらったり、肯定される経験も非常に大切なことだったと今、思います。

施設にはもちろんルールがあるのですけれども、自分たちで決めたルールでもあるので、施設に対する不安は減っていき、やはり大舎だと様々なことが間接的になる中で、子供たちにこのような場を設けてくれたことは、一人一人が責任を持って主体性を持って生活する上で非常に大切なことだったと思いました。

また、私がいた施設では、同じ学年とか近い学年の仲間で集う会があって、その仲間たちと旅行に行ったり、行事をしたり、たくさんの行動を共にし、先生から何かを言われるのではなくて同じ仲間たちで頑張ろうねという無言の支え合いのような会がありました。それで、今でも仲よくしている子もいますし、やはり卒園してからもみんなが頑張っているから頑張ろうと思えるきっかけになりました。

高校生のときは反抗期だったので、周りの職員の方々は非常に苦勞されたと思います。担当の先生が替わったときには、やはり施設のルールだからとか、聞く耳を持ってくれない先生や寄り添ってくれない先生とは口ももちろん利かないですし、言うことは聞きませんでした。子供は大人の顔色を非常に見ている、子供への気持ちが薄い職員のことはずぐ見抜くので、そういう職員もいたかと、今はそう思います。

当時、施設では携帯電話が禁止だったので、そのようなルールも変えてくれたりとか、基本的に友人と外泊は禁止だったのですが、当時の担当の先生が施設長と掛け合ってくれて行くこともできました。このときに自分の意見や気持ちを伝えたい相手はやはり私に寄り添ってくれた職員の方で、第三者に介入されるよりも、密な関係を構築できている相手が何よりも大切だなと感じました。

職員と子供の相性もあったり、私は非常に運がよかったと思っているので、難しいことだらけだと思うのですけれども、やはり先ほどもお話しされていたように先生との信頼関係は非常に大切だなと思いました。

私も小学生のときに、第三者評価の方とファミリーレストランでデザートを食べながら

話したことがありました。カジュアルな雰囲気の中で話しやすい環境を用意してくれたのだと思うのですが、私にはあまり意味がなくて、ただ、楽しくおいしいデザートを食べられたというような、それで終わった記憶があります。

ですから、私個人の意見としては、施設でルールを決めるときに子供を参画させたり、大人と密な関係をつくること、あとは文字によるやり取り、そういうのがよいのかなと思いました。

以上になります。

○磯谷部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ここからまた質疑ということにしたいと思います、御質問がおありの方は挙手をお願いいたします。

では、まず最初に私からよいですか。最初に母が亡くなって、それで施設に入ることになったというお話がありましたけれども、まだ小学5年生のときですから覚えていらっしゃるかどうか分かりませんが、その頃の説明というか、どのような説明があったとか、なかったとか、それから退所については高校卒業と同時という感じでしょうか。ですから、大体既定路線だったのかなとは思うのですけれども、ただ、やはり退所に当たって、あるいはそれに近いときに何か意見を聞かれたり、これからどうするとか、そんなようなことはありましたか。

○発表者（篠田氏） 施設に入るときの説明は少し覚えていません。

私は小学生のときに担当の職員の方に非常によくしていただいて、保育士になりたいと思っていたので、それを酌み取ってくれて、では高校に行ったほうがよいよね、高校に行くためにはどうしようかという話をしてくれましたし、行きたい高校はここだと言うと全部パンフレットを取ってきてくれて。大学に行くに当たっても、学費はどうしようか、では、高校生のときにアルバイトをしていくらためようとか、全部計画も立てていただいたので、本当に恵まれていました。

○磯谷部会長 そうすると、やはり意思決定とかあるけれども、そのような色々な材料というか、そのようなものを結構集めてくれていたという感じですか。

○発表者（篠田氏） そうですね。私は自分の意見がはっきりしていたので、それに合わせて奨学金も、高校も、大学の資料も全部集めていただいたので、私は何もしていませんという感じです。

○磯谷部会長 どうもありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

では、武藤委員お願いします。

○武藤委員 どうもありがとうございました。

先ほど私は一施設に50年ぐらいいるという話をしたのですが、時代とともにやはり施設というのは随分変わってきたような気がします。今はどちらかというとな般家庭の子供たち以上に色々なことにチャレンジできたり、習い事だとか塾なども行けたりするような状況になっているのですが、篠田さんは今も施設に行くようなこともあると思うのですが、ここをもう少し変えたほうがよいのではないかなとか、今の施設を見ていて子供の視点に立ったときに、ここをもう少し改善したほうがよいのではないかなと思えるようなことがあれば率直にお伺いしたいなと思ったのですが。

○発表者（篠田氏） 入所している子もグレーな子が多かったです。少し難しいなと思うのですが、今、委員がおっしゃっていただいたように色々な制度があるので恵まれ過ぎているなど、やはりそうすると施設を出た後、そのギャップが激しいのではないかなと思います。

私は私立も行けなかったのが高校は都立一本で、ですから頑張ろうと思いましたし、やはり出てからのほうが大変なので、一般家庭よりも恵まれている中でこのアンケートを見て非常に複雑な気持ちになりました。

施設にはもちろんルールがあるものですし、先生に委ねるのではなくて自分でもっと変えることも大切なのではないかなと思ったりします。

すみません、答えになっていないですね。

○武藤委員 昔いた卒園生が来ると、やはり今、篠田さんがおっしゃったような言い方をする人が多いですね。施設にいる時にもう少し厳しくするところは厳しくしないと社会で通用しないのではないのかなというように言われるのですが、時代というのはそういう点では変わっていくので昔と今とは比較できないと思うのですが、でも同じようなことを昔の卒園生が来ると割と言ったりします。

ありがとうございます。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

では、まず佐久間委員お願いいたします。

○佐久間委員 お話ありがとうございました。

教えていただきたいのですが、恵まれていて社会に出たときのギャップが逆にあったということだったのですが、具体的にどのようなエピソードがあったか教えていただけますか。

○発表者（篠田氏） 今の施設だと、やはり塾に行けたりとか、車の免許の補助が出たりとか、色々な補助があるので、そのときにギャップを感じると思うのですけれども、私はその恩恵を受けていないので、私自身は普通につらかったなということしかなかったです。

○佐久間委員 ちなみに、御希望どおり保育士にはなれたのですか。

○発表者（篠田氏） 大学でお勉強させていただいたのですけれども、自分が児童養護施設にいたのでやはり施設の職員になりたかったのですが、どうしても子供に寄り添えなかったのですね。

それで、やはり私も頑張ってきたからあなたも頑張ろうと。しかし、私がしてもらった支援はそうではなかったもので、それではいけないなと思って、今は一般の企業で勤めることで、今いる施設の子供に背中を見せるではないのですけれども、こんな私でも生きているから頑張ろうねという支援に変えました。

○佐久間委員 ありがとうございます。

○磯谷部会長 どうもありがとうございました。

それでは、川瀬委員、どうぞ。

○川瀬委員 篠田さん、お話をありがとうございました。

個別的な2人きりの関わりというところで、私も自分自身の経験を少し思い出しながら、やはり一対一で関わってくれた時間は非常に大切だったなと思い出しました。

それで、質問なのですけれども、中高生とか年齢が上がっていくと、施設の中でやはりどうしても職員との関わりみたいなものが希薄になっていたり、職員側もどのように関わっていったらよいのだろうということを躊躇してしまったり、そのようなことがあるかなと思っていて、一方で18歳に向けて自立となったときにやはり色々な葛藤があったり不安があったりすると思うのですけれども、主に高齢児ですか、高校生になっていったときにどんな関わりであれば、例えば篠田さんが反抗していたときにどのように関わってほしかったかとか、どのように自分の思いや考えを酌んで受け止めてほしかったと今お考えになられますかというところを聞いてみたいです。

あるいは、施設職員ではない他の言える人もそのぐらいになると見つけていくものなのかとか、その辺りも含めて。

○発表者（篠田氏） 私は施設に入ったときに担当の先生に、施設でコミュニティーをつくるのではなく外部にコミュニティーをつくりなさいと言われており、中学生、高校生になって友達がたくさんできるようになったので、やはり施設の職員に何かを話すというよりは友達に話したりとか、当時ミクシィとかツイッターとかはやっていたので、そこで発散したりしていたのですけれども、逆に先生のほうから声をかけていただくことが多かったもので、それは非常にうれしかったですし、自分から何かしたいというよりも先生のほうから働きかけてくれることが多かったです。

非常に小さいことなのですけれども、アルバイトで遅く帰ってきて先生と会えなかったときに手紙をくれたりとか、そのような小さいことの積み重ねが私のことをしっかり思ってくれているのだなという安心感につながったりとか、あとは誕生日に毎年カードをくれるのですけれども、毎年同じことが書いてあるのですよ。そのようなことは非常にうれしかったですね。非常に小さなことの積み重ねが。

○磯谷部会長 どうもありがとうございます。

他はいかがですか。

では、田中委員お願いします。

○田中委員 ありがとうございます。重なる部分もあって、うんうんと思いながら共感の気持ちで聞いておりました。

今回の会議の趣旨に沿った質問になってしまうのですが、おそらく東京都の施設というところで権利ノートを配布されていたと思うのですが、それをもらったときの年齢とか、気持ちとか、そのとき職員からこんな説明があったとか、レクチャーがあったとか、そういうことがあれば教えていただけたらと思います。

○発表者（篠田氏） 権利ノートは少し覚えていないです。

小学生のときに児童相談所でもらって、一応みんな集まって話を聞く時間はあったのですが、絵がかわいかったことしか覚えていないです。すみません。

○田中委員 ありがとうございます。

○磯谷部会長 どうもありがとうございます。

他にはいかがですか。

では、永野委員お願いします。

○永野委員 お話ありがとうございます。

非常にお友達が多いというお話をされていましたが、進学もされたとお伺いしていたの

で少し聞いてみたいと思うのですけれども、御自分の生活と、施設で暮らしていない友人の暮らしぶりがありますよね。そういうことを比較してみたりしたことはありますか。感じたこととか、何かあれば。

○発表者（篠田氏） それは今でもありますね。

しかし、それを言っても何もならないので、やはり私はたくさんの人に恵まれていたので、考え方次第というか、あまり人と比較したことも。自分は自分、やることをやる、生きるか死ぬかみたいな。

○永野委員 現実的にはそうなのだと思います。

○発表者（篠田氏） 参考にならなくてすみません。

○永野委員 そこから、先ほど武藤委員だったかの御質問にあったように、例えば施設で暮らしている子供だからとても頑張らなければいけないというのから一歩出て、一般の家庭の子供と同じような暮らしを権利として保障するべきだというようなことを考えたときに、何が違ったのか。

もちろん、そういうことは子供のときに考えていると、生きるか死ぬかとおっしゃったけれども、そういうことかもしれないのだけれども、何が違ったと思うのかが分かると、やはり今、何を変えなければいけないのかなというのを考えるヒントになるかなと思います。少し話が難しくなってしまうすみません。

○発表者（篠田氏） 参考になることを言えずすみません。

○永野委員 質問の意図はそういうことでした。ありがとうございます。

○磯谷部会長 他にはいかがですか。

では、松原委員を先にお願ひして、その後影山児童相談専門員にお伺ひします。

○松原委員 ありがとうございます。

田中委員もそうなのですが、職員の方と色々話をされていて、生活全般に関わる話だったと思うのですけれども、このくくりで言ってこの分野の話はあまり職員の人にはしないなというものがありましたか。大体、何でも話していましたか。

○発表者（篠田氏） 話す内容は、職員によって分けていました。やはり大事なことは担当の職員の方に話しますし、日常の例えば友達のこととか恋愛のこととかは少し若い先生に話したりとかしていたので、これを話さなかったということはなかったです。

○松原委員 ありがとうございます。

田中委員も一緒ですか。

○磯谷部会長 うなずいておられました。

○松原委員 ありがとうございます。おそらく、制度設計をするときにどのような人がどのような話を聞くのかというのも設計の中に入れなければいけないのかなと思って。ありがとうございます。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

では、影山児童相談専門員どうぞ。

○影山児童相談専門員 児童相談所の影山と申します。色々お話をありがとうございました。

篠田さんは施設の先生と非常によい関係ができて、色々なことが相談できて、交換ノートなども含めて意見を聞いてもらっていたというお話をされていたのだけれども、それ以外の外部の人に少し相談したかったなということはなかったですか。先ほどのお話で、第三者委員の方とファミリーレストランに行ったときにはほとんど話すことはなかったよねということで、やはり生活を離れてしまうとなかなか話というのはしにくいのですか。その辺りを少し教えていただければと思います。

○発表者（篠田氏） 私はおそらく、非常にひねくれているので、一般の恵まれた生活をしている人に私のどんな気持ちが分かるのかと思うのです。そうすると、やはり日々寄り添ってくれている先生に話すことが多かったです。私はあまり外部の人に話したいという気持ちはなかったです。

○影山児童相談専門員 ありがとうございます。

例えば、先ほどのお話の中で、当時は携帯電話が持てないというようなお話があったのだけれども、やはり携帯電話くらいは私は高校生なので持てたいよなということを誰かにお話をされたことというのはありますか。

○発表者（篠田氏） 携帯電話を持ちたいという話はせずに、勝手に持ち込みました。それで、その後に会議にかけてくれて、私の学年からみんな持てるように話し合ってくれました。ですから、話したくなかったのでしょうかね。

○影山児童相談専門員 ある意味で、積極的に改革をしていったということですね。

○発表者（篠田氏） そうですね。

○影山児童相談専門員 どうもありがとうございました。

○磯谷部会長 それでは、能登委員お願いします。

○能登委員 ありがとうございました。

私も長く児童養護施設で働いていたので、お話は非常に身をもって感じたのですけれど

も、職員の方はやはり寄り添ってくださった方が一番いてよかったというようなお話があったのですが、私は少し裏のほうを考えてしまって、篠田さんはそのような恵まれた環境の中で施設にいても育ってこられたなと思うのですけれども、そうではない子供もいたのではないかと思うのです。その辺りのところはどのように見ていらしたのか。

それと、今はそのような子供のからも意見を出してもらえるような中身をどうやってつくっていくのかというのも大切なことだと思うので、その辺りの思っていたこととか、今、思い返してどうだったのかというようなことがあったらお知らせいただきたいと思います。

少し意地悪な質問でごめんなさい。

○発表者（篠田氏） そうですね。

私も映画が1本できるようなつらい経験もしてきているので、恵まれていると自分では言っているのですけれども、他人から恵まれているよねと言われると少し違うなと思ったのですが、やはりそこは子供ではなくて職員の育成のところから変えていかなくてはいけないのではないかと思うのです。今はグレーな子が増えていて、自分の意見をもちろん言えない子も多いので、その子に対して積極的に職員が関わりを持つのが大事だと思うのですけれども、難しいですね。

恵まれていない子というのは、例えば虐待されて入ってきたとか、そういう子供でしょうか。

○能登委員 私が思っているのは、少し言いたいことがあってもなかなか言えないとか、そういう子供というのは下のほうに隠れてしまって職員が見過ごしてしまうようなこともある気が自分としてはしているのです。その辺りのところの子供の声をどのように聞いたらよいのかなということと、自分としてはそのようなことも考えてきたつもりではいるのですけれども、なかなかできなかつた部分もあるなという反省の意味も含めてです。

○発表者（篠田氏） 私のときは、当時は大舎制だったのですけれども、今はユニット制になったり小規模化が進んでいると思うのですが、日々の積み重ねで、先ほども言ったのですけれども、手紙とか、交換ノートとか、いつも見ているよと、気持ちのところなのでどう言ったらよいのか分からないのですけれども、施設に限らずどのコミュニティーでもそのような子はいると思うのですが、日々の積み重ねしかないのではないかと。

○能登委員 ごめんなさい。変な質問をしてしまいました。

○発表者（篠田氏） 反対にそのような子がいたときにどのような支援をされていたのです

か。

○能登委員 話してくれる子は黙っていても話してくれるなというのがあったので、なるべくそのような発信が苦手な子と話をしようとか、そのような気持ちではいましたけれども、どこまでできたかなというのは今でも十分には分かっていないので。

○発表者（篠田氏） しかし、やっていけば伝わると思うのです。子供は大人の顔色をよく見ていると思うので。

参考にならず、すみません。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

では、最後でよいですか。川瀬委員、お願いします。

○川瀬委員 今の議論の中で少し思ったことなのですが、意見という形ではなくてやはり行動だったりとか、あるいはその身体症状に表れたりとか、様々な形で気持ちとか考えみないなものが表出をするので意見だけということで捉えると非常に色々なものを見落としてしまう可能性があるのかなと思ったのです。ですから、そこがまず共通でそろえておく必要があるかなと思いました。

あとは、今の田中委員と篠田さんのお話は信頼関係という共通のキーワードがあったと思うのですが、その奥に子供と支援者が信頼関係を築きやすい環境だったり、つまり職員も非常に余裕がなくていっぱいの子を見なくてはいけないという状況だと、その声をきちんと聞いたりとか、一人一人を丁寧に見たりというのは難しいとか、そのようなことがおそらくあると思うので、その制度を考えるといったときにどのような環境が今お二人がお話をしてくださった関係性を築きやすい環境になるのかとか、そのような視点を非常に考えたいとお二人のお話を聞いて思ったところでございます。

以上です。

○磯谷部会長 分かりました。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、篠田さんどうもありがとうございました。

お待たせをいたしました。続きまして児童養護施設の第三者委員を務めていらっしゃる箕口雅博さんからお話を伺いたいと思います。

それでは、箕口さんからまずお話をよろしく願いいたします。

○発表者（箕口氏） 本日はよろしく願いいたします。箕口と申します。

まず最初に簡単に経歴を紹介させていただきますと、大学院卒業後、東京都の職員とな

って、世田谷区にある東京都精神医学総合研究所の心理研究職として21年在籍しておりました。

1999年から立教大学のコミュニティー福祉学部、その後、現代心理学部の教員として勤務し、主にコミュニティー心理学の立場から臨床心理士の養成に携わってきました。

2016年に定年退職し、現在はいくつかの大学、大学院の非常勤講師を務める他に、複数の社会福祉法人、NPOの役員を務めさせていただいています。

現在私が担当している施設とのつながりは、研究所の時代に職員の方へのコンサルテーションを依頼されて10年近く、いわゆる心理コンサルタントとして困難や問題を抱える子供の適切な理解と対応についてどのように取り組んでいったらよいかについて、職員の方を脇から支えるコンサルテーションサービス活動に携わってきました。

その後、2001年に現在私が担当している施設に第三者委員会が設立され、以来、現在まで20年あまり第三者委員の一人としてコミットさせていただいております。

まず、第三者委員会の変遷と概要についてははじめにお話しさせていただきます。初期の5年間は、第三者委員が3名ですね。私と、子供たちが通っていた中学校の退職教員の方、それから地域の児童民生委員の方、この3名で第三者委員会の活動をさせていただいて、その次の5年間は弁護士の方が加わって4名の体制で活動をしていました。

それから、その後、現在は5名の方ですね。私を含めた学識経験者の方が2名と、弁護士の方と、先ほどの退職教員の方とは別の退職教員の方と、民生委員の方の5名という構成で現在は第三者委員会を構成しています。

第三者委員会は約2か月ごとに開催されて、第三者委員と施設長、それから苦情解決担当の職員というか、権利擁護委員会の委員という形に現在はなっていると思いますけれども、その担当職員4名ですね。そのうちの1名は臨床心理士になりますが、それで構成されています。

委員会では、まず児童の状況、それから卒退園生の状況、それから職員の動向とか、職員の研修の内容であるとか、あとはこの間に出された苦情とそれへの対応について4名の職員の方から報告があって、それを含めて全体的に質疑、協議が行われるという形で、大体2か月に1回くらい委員会は開催されています。

それから、年に1、2回、委員会の後に委員が分かれて各ホームに入って、そこで子供たちと食事をするというような活動もしていますし、あるいは年間行事の中では夏に地域の方も含めたバーベキュー大会を行うのですが、そのバーベキュー大会に参加した

り、クリスマス会もやはり関係者が全員集まって我々も参加するという形で関わっております。

それから、子供へのヒアリングです。これは、毎年大体6月から7月に日程調整をした上で、各委員がおおむね2つくらいの各ホームを担当してヒアリングを行っています。

それから、職員へのヒアリングというも行っています。職員へのヒアリングも大体10月、11月くらいで、職員の場合は面接を希望する職員に対して、あとは入職して1年目の職員を対象にヒアリングを行っています。

それで、子供へのヒアリングと職員へのヒアリングを基に、その年度の2月に第三者委員のみで協議してその年度の提言書を作成します。それを施設に提出をして、施設はその提言書を基に改善対応策を検討し、実行するという事です。

その流れというか、今までの活動の中で子供から多く聞かれる意見としては、中高校生の高齢児が多いのですけれども、門限は年齢によって設けているのですが、その門限の設定をもう少し自由にしてほしい。あるいは、何らかの権利侵害というか、例えば職員に対する暴力であるとか、そのような行動を起こした子供に対しては少し時間を置くとか、冷静になる時間を取るために一種の行動制限をする場合があります。

ただ、我々第三者委員としては、その行動制限をするということに対してどう伝えるとか、それをどう理解してもらおうかというところの説明とか子供との話合いが少し不十分であったというような事案もあったので、それについては提言書の中で触れていたりしております。

それから、これもおそらく多いと思うのですけれども、お小遣いとか携帯電話とかインターネットの使用についてもこうしてほしいという要望が多く出ます。

それから、同じホーム内で特に中高生などと幼児や低学年児と一緒に生活しているホームだと、これは高校生とか中学生から出るのですけれども、やはり下の子供がうるさいとか、そういうことで非常に他児の言動に対する不満もヒアリングの中などでは結構出てきます。

それから、これは今年のヒアリングで出てきたのですけれども、きょうだいで入所しているケースで、そのケースは別のホームだったのですが、我々のヒアリングの中で同じホームで生活したいという希望が出ていたので、最近の提言書の中ではそれに対する配慮というか、対応もお願いしたいとしています。

あとは、第三者委員会の活動の中で今後こうなってほしいというか、改善が望まれるよ

うな点として、1つは先ほど言った園内の職員で構成されている権利擁護委員ですね。苦情受付とか苦情対応担当の職員と、第三者委員との連携が必ずしもうまくいっていないとか、タイムラグが起きてしまったりとか、なかなか難しい問題だとは思うのですけれども、何らかの対応が非常に必要なときになかなか第三者委員との連携が取りにくい状況も起きていますので、その辺りですね。

それから、第三者委員会の委員については我々が園の活動に参加したりヒアリングなどを通して、あとは広報活動とか、そのようなものを通して子供たちには委員の存在と役割はかなり周知されていると思うのですけれども、それでも我々が子供たちと直接、話ができるのはヒアリングのときなのですね。ですから、子供がもっと直接自分の言いたいことを委員と話ができる場を何らかの形で確保できないだろうかということと、それからこれまでやってきたヒアリングのやり方を少し工夫する必要があるかもしれない。

一つの例としては、高校生のいるホームにヒアリングに行くと、高校生は色々な他の部活とか、そのようなものがあるのでヒアリングには出られないとか、あるいはホームにはいるけれども、あまり話したくないというようなことで、特に高校生の個別のヒアリングはやりにくいので、一回試みたのは、高校生全員に集まっていただいて、いわゆるグループワーク形式でヒアリングを行ったことです。

時間の関係もあるので簡単に言いますと、まず高校生に3人組をつくっていただいて、それぞれのグループで1人1分、とにかく自分の話したいことを話して、1分たったら次の人という形で、そのようなことを三巡くらい行います。またその3人のメンバーを変えて三巡して、今度は全員で集まってやはり同じように1人ずつとか、そのときは話したい人が話すというような形のグループワークを行うと、結構色々自分の言いたいこととか、こうしてほしいということが出てきたように思いますので、そういう工夫もあってよいのかなと思いました。

あとは、一時期、職員が子供たちへの関係づくりとか、その中で非常に子供の要望に応え過ぎてしまうというような、例えば職員の携帯を貸してしまうとか、それと似たようなことが起きた時期には、かなり我々としても職員に対する意識づけであるとか、あるいは職員間の風通しとか、それがあまり十分ではなかったというように我々としては捉えたので、職員間のコミュニケーションが取れるような改善策をお願いして、そのような意味では現在は非常によくっております。

少し長く話してしまいました。以上です。

○磯谷部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今のお話に対して御質問などございましたらお願いいたします。

では、山下委員お願いします。

○山下委員 どうもありがとうございました。2つお尋ねしたいことがございます。

前の田中委員と篠田さんのお話の中で、第三者委員と言ってもいきなり初対面の人で緊張して話せないですとか、おいしいものを食べられてよかったくらいというお話を聞かれて、御自身で感じられたこと、あるいは今後これから制度をつくるに当たって今のお二人の話を聞いて何かお感じになられたことがあったらぜひ伺いしたいというのが1つ目です。

2つ目ですが、私も児童養護施設で第三者委員を担当してまして、子供と施設の調整をしたりしているのですが、施設から選ばれて行っている人間ですから結局施設側の大人でしょうと、話を聞いてもらえていないと思っている子供に、同じ大人ではないと伝わるように御自身で工夫されていること、気をつけていらっしゃるなどがあればぜひ教えていただけますでしょうか。

○発表者（箕口氏） 最初の御質問ですけれども、他の施設もやっていると思いますが、私の担当する施設では第三者委員の顔写真を貼って、第三者委員にはいつでも話してよいですよというようなポスターを作っているのと、あとはヒアリングのときもそうなのですけれども、例えばクリスマス会とか、そういうときに我々第三者委員を各ホームの席に配置してくれたりとか、子供たちに我々を案内してもらおうとか、細かいところで我々と子供たちとの接触する機会を非常につくってくれているのです。そういう意味では、我々としては子供たちとの関係づくりというか、それは割とうまくいっているのではないかなと思います。

あとは、2番目は何でしたか。

○山下委員 施設側と同じ大人だということではないというふうに伝える工夫などですね。

○発表者（箕口氏） これは私個人の工夫ですけれども、ヒアリングのとき最後に3つのお願いというのを子供たちに聞くのです。もし神様があなたの願いを3つだけかなえてあげようと言われたら、どういう願いをしますかという質問をすると、なかなか出てこない子供もいるのだけれども、そのような3つのお願いについては結構自分の願っていること、やりたいこと、あるいは少し大げさに言うとある意味では自分の人生目標というか、そのようなことを我々に言ってくれるのです。私自身、その辺りは一つの工夫かなと思っています。

ます。

○山下委員 ありがとうございます。

○磯谷部会長 どうもありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

では、川瀬委員、その後に藤岡委員でお願いします。

○川瀬委員 お話をありがとうございました。

提言書を施設側に報告されているというお話だったのですが、子供たちへ何かこのように提言をしたよとか、フィードバックみたいなサイクルみたいなものはどのように回っていたりするのでしょうか。その辺り、もし取り組まれていることがあれば教えてください。

○発表者（箕口氏） 実は、子供たちにこういう提言があったということを伝えるというのはなかなかまだできていないですね。やはりそれは非常に必要だと思います。

○磯谷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、藤岡委員お願いいたします。

○藤岡副部会長 どうもありがとうございました。

もう20年という長きにわたって同じ施設で第三者委員をやられているということで、おそらくかなり小さいときに入った子供も結構大きくなって卒園し、そして帰ってきたよというような感じで来てくれる子供もいらっしゃるんじゃないかと思いつつ聞いていたのですが、第三者委員という、子供の側に寄り添いながらも、施設において色々な提言もできる立場の人というのが子供たちにとってはどこかで分かってくるというか、どうも何かそういう人がいるみたいだと認識する、言ったことがどういうわけか、少し叶うときもあり、叶わないときもある。しかし、叶わないときは施設長などからきちんと説明もある。ですから、声が届いた実感が施設職員に届けるときの感じとは少し違った感じで届く。

そのような子供の意見表明というところの、先ほど委員の方々からもありましたけれども、言ったことで何が変わるかという見通しが持てるというところで、職員の養育力が少し変わってくるとか、それから安全・安心、あるいはルールの設定の部分も少し子供の声も聞きながら、枠組みというのは集団なので譲れないところもあるけれども、やはり変えるところもあるというか、そのような手応え感みたいなものが第三者委員としての意味づけとしてあるのかなということを少し思うところなのですが。おそらく第三者委員としての活動の中で、子供の声をどう施設の改善とか、あるいはよりよくしていくことで子供の

環境をどう整えるかというところに施設側とも力を合わせながらやっていくというところ  
がかなり難しいと思うのですが、その辺りは20年の御経験という中で色々お聞きでき  
ると非常に参考になるかと思えます。

○発表者（箕口氏） 私が個人的に思っているのは、弁護士の方に第三者委員として入っ  
ていただいたというのは結構大きいと思うのです。

私自身、もともと心理なので、なかなかはっきり言えない部分があるのですけれ  
ども、弁護士の方ははっきり言ってくださるし、提言書の中にも環境そのもの、あるいは  
システムそのものを変えていく必要があるということを書いていただけて、その提言書を  
施設の側も非常に真摯に受け取っていただいてかなり環境が変わった部分はあると思いま  
す。

そういう意味で、長年関わりながら第三者委員の在り方を考えていく上では、やはり第  
三者委員の構成も結構重要なのではないかなと、これまでの経験から非常に今は感じてい  
るところです。

○藤岡副部長 ありがとうございます。

○磯谷部長 ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。

それでは、箕口さんどうもありがとうございました。

ヒアリングとしては、本日はこれで終了したいと思います。少し時間も押しているところ  
なのですけれども、もしヒアリングを踏まえて何か御意見があれば手短にお伺いしたい  
と思います。

伊藤委員どうぞ。

○伊藤委員 色々今日はお話を伺って、篠田さんのお話にもありましたが、恵まれていた  
という言葉もありますが、恵まれていないという意味の一つに、自分の意見を吸い取って  
もらえないとか、自分の意見、気持ちがなかなか言えないという子供もいると思って、その  
気持ちとか意見をどのように吸い上げていくかというのが課題だったかと思うのですけれ  
ども、今日ヒントが一つあったなと私は思います。なかなか信頼関係を築くには施設の職  
員とか、長年一緒にいる人でないと難しいというのはとてもよく分かったのですが、そう  
でなかった場合、では誰に相談したり、誰にお話をするのかと考えたときに、同年代での  
集いの会をやっているという意見があったり、卒園生の会があるというお話があったりし  
たので、そういった仲間内と言ったら変ですけれども、そのようなグループがあって、そ

のようなグループの中に第三者委員会であったり、第三者の方が一緒に入っていくとか、そのようなことがよいのかなと私は少し感じたのです。

立派なバックグラウンドの方とか、色々なエキスパートの方も必要で、素晴らしい方がいっぱいいるのですけれども、そういう方が突然行くとやはり恐縮してしまうし、私であればどうかと考えたときにもやはり話しづらいなと思うので、同じ仲間がいたり、あとは第三者委員会にはあまりにも立派な方だけでなく、普通の私みたいなおばさんとか、もう少し同年代の方とか、そのような人が入ってきて、2人とか3人で一組みたいな感じだとよいのかなと私は今日の会で感じました。

ありがとうございました。

○磯谷部会長 どうもありがとうございました。

他は何かございますか。

では、田中委員お願いします。

○田中委員 少し無知なところで恐縮なのですが、これは事務局の方だと思うのですけれども、そもそも第三者委員を施設に置いている目的とか理由みたいな資料があったら共有いただきたいというのと、先ほどの伊藤委員と似ていますが、平均年齢はどれくらいとか、そのようなことがあれば知りたいなと思っています。

以上です。

○磯谷部会長 ありがとうございました。

では、簡単に後で整理することは可能ですか。第三者委員というのはどのような目的とか、実情みたいなものをもしよければ次回までにということは可能ですか。

○小林子供・子育て計画担当課長 では、後ほど整理しまして共有させていただきたいと思っています。

○磯谷部会長 どうもありがとうございました。

あとはよろしいでしょうか。

では、武藤委員お願いします。

○武藤委員 先ほど資料4で第三者委員会の苦情解決制度、第三者委員会の現状分析というのでしょうか、それを行って、やはり結論的に言うと各施設の取り組みにばらつきというのでしょうか、施設のところで非常に回数やメンバーについて違いがあるようです。充実した第三者委員会とは、充実したというのは、要は本当の意味での子供たちの声を拾い上げるという意味で、そのようなところを分析もしながら、こうあるべきなのではないかと

いうことをこの専門部会のまとめとして出してもよいのかなと思っています。

ガイドラインのような形として出すかどうかは分からないのですけれども、できれば効果的な苦情解決システムだとか第三者委員会のあり方について、これだけ20年近くはやっているわけですから、このような分析をしてひな形のようなガイドラインは出していかなければいけないのではないかと思います。

○磯谷部会長 全体的なレベルアップということですね。

では、柏女委員どうぞ。

○柏女委員 今お話がありましたけれども、苦情解決制度ができて21年たって形骸化しているという議論もあるので、今、全国社会福祉協議会のほうで第三者評価の苦情解決制度の全国調査や見直しの委員会を立ち上げています。事務局はもうお訪ねいただいたようですけれども、6月に第1回が開かれる形になっておりまして、そこでいわば全体の検討の論点とか、あらかじめ調査したものとか出るのではないかと思いますので、そのような中身で知り得るものをこの専門部会の中でも提供していただけるとうれしいと思います。

以上です。

○磯谷部会長 ありがとうございました。

では、川瀬委員どうぞ。

○川瀬委員 付け加えなのですけれども、このようなサービスに対する評価ですね。職員から見てこのようになっていくという説明はよく分かったのですけれども、当事者にとってそれがどういうものなのかということはもっと数量的に捉える必要があるなと思っています、この調査を行うときに大人側とか支援者側の声が上がってくれば上がってくるほど、当事者がどう思っているのかというのは相対的に見えなくなってくるので、併せてこういうアンケート調査を行うというときに、それが子供にとってどういう経験だったのかということもきちんと捉えていくという制度設計への当事者参画というのも今後御検討いただきたいと思っています。

以上です。

○磯谷部会長 ありがとうございました。

あとはよろしいでしょうか。

それでは、議事については本日はここまでといたします。

最後に、事務局から今後の予定、事務連絡等についてお願いいたします。

○小林子供・子育て計画担当課長 それでは、最後に予定等を御説明させていただきます。

資料7をご覧ください。以前もお示ししておりますスケジュールですけれども、変更点といたしまして全6回を予定していたところを、子供や関係者へのヒアリングを踏まえた上での議論のお時間を十分に確保したいということから、1回増やしまして全7回に改めさせていただければと考えております。

次回、第3回につきましては7月中の開催を予定しております。現在、日程調整させていただいているところですが、またお知らせさせていただきますので、御負担をおかけしますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、次の資料をご覧くださいまして、次回も社会的養護関係者へのヒアリングを予定しております。第3回の専門部会では、一時保護所の第三者委員、それから子供の代理人、カリヨン子供担当弁護士の3名の方にヒアリングを実施する予定でおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また1枚めくっていただきまして、子供へのヒアリングの予定でございます。前回、一度たたき台をお示ししておりましたけれども、子供へのヒアリングにつきましては夏休み期間を利用して委員の皆様を実施していただきたいと考えております。

まず1枚目で実施方法について案を作成いたしましたので、この方法につきまして御意見を伺えればというところと、それから2枚目に子供への主なヒアリング事項につきまして案をつくってまとめております。今日このヒアリング項目について議論している時間がございますので、こちらは委員の皆様にご覧いただきまして、後日、事務局宛てにメール等で御意見をお寄せいただければと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○磯谷部会長 ありがとうございます。

少し時間がオーバーしているのですが、このヒアリングの実施方法についてはもし御意見があれば御発言いただければと思います。内容についてはまたメールでということですが、特に今のところ大丈夫ですか。

少し時間も押しているのですが、それでは事務局、これももしあればまたメールでも御連絡いただくということでよろしいですか。

○小林子供・子育て計画担当課長 はい、分かりました。よろしくお願いいたします。

○磯谷部会長 それでは、もし何かございましたらお早目に事務局に御連絡をお願いしたいと思います。

その他、何か御質問、御意見ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

すみません。少し時間が長くなってしまいましたけれども、本日の第2回専門部会はこれで終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午後8時44分

閉 会